

分野	対策項目	対策状況
農林水産物	農産物の放射性物質安全検査	<p>放射性物質に汚染された農産物を流通させないため、出荷前または出荷初期の段階でモニタリング検査を実施しています。 万が一、モニタリング検査で基準値を超える品目が発生した場合は、当該品目の検査強化を図るなどにより、安全性を確保します。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/ca01_00006.html https://www.pref.gunma.jp/05/ca01_00002.html</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">検査サンプル（ほうれんそう） ゲルマニウム半導体検出器による検査</p> <p>問合せ先：県庁技術支援課（TEL 027-226-3036）</p>
	農地土壌の放射性セシウム推移調査	<p>農業技術センターでは、県内の農地土壌における放射性セシウム濃度の平成23年度以降の推移を把握するため、農地土壌のモニタリング定点調査を継続して実施しています。</p> <p>平成23年度に実施した県内農耕地土壌の放射性セシウムの汚染状況調査に継続するものとして、平成24年度から平成27年度まで毎年1回調査を実施しました。平成27年度以降は5年ごとに1回実施する計画で、令和2年度に実施しました。</p> <p>〈地点数〉 県内88地点</p> <p>〈調査方法〉 調査ほ場の5か所から、耕うんの深さまでの土壌（作土）を手動の土壌採取器により分析用試料として採取。 ゲルマニウム半導体検出器により土壌試料の放射性セシウム濃度（セシウム134とセシウム137の含量）を測定しました。</p> <p>令和2年度の各地点の放射性セシウム濃度は、約9年半前の平成23年度と比較して平均33%に減少しており、放射性セシウムの崩壊による物理的減衰以上に減少していました。 モニタリング定点調査の結果は、県のHPで公開しています。 https://www.pref.gunma.jp/06/f01g_00134.html （令和2年度モニタリング定点調査）</p> <p>問合せ先：県庁農政課（TEL 027-226-3028）</p> <div style="text-align: right;">  <p>土壌採取</p> </div>

分野	対策項目	対策状況
農 林 水 産 物	畜産物の放射性物質の検査	<p>(1) 生乳 県内の6か所のクーラーステーション及び酪農家から直接搬入される4か所の乳業工場の生乳について、1か月で県全域が検査対象となるよう毎週1回2～3検体採取し、放射性セシウムを測定し結果（判明するまで、採取したのと同じロットの生乳は留め置き）を公表してきました。 しかし、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正されたことに伴い、平成28年度末で検査を終了しました。仮に検査が必要となるケースがあった場合には個別検査を実施します。 これまでの検査結果については、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/06/ak0100015.html</p> <p>(2) 牛肉 県内の食肉処理場へ出荷された全ての牛について、平成23年7月31日から放射性セシウムの検査を実施し、検査結果は処理された日ごとに公表してきました。 これまでに（平成23年～令和元年度）、136,878検体について検査を実施し、1検体のみ基準値超過がありました。この肉は流通していません。このことから、安全性に問題がないことや、検査を終了しても流通上の混乱を招かないと判断し、令和元年度末で検査を終了しました。 検査結果については、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/06/f2900043.html</p> <div data-bbox="643 909 1152 1261" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">牛肉の全頭検査(県食肉衛生検査所)</p> <p>(3) 豚肉・鶏肉 豚や鶏の飼養形態は、ほとんどが畜舎内で飼養され、海外から輸入される飼料原料で生産された配合飼料が給与されているため、豚肉・鶏肉から放射性セシウムが検出されることはないと考えられますが、安全確認のための検査を実施してきました。 県内の処理場へ出荷された豚肉・鶏肉について、平成23年4月11日に検査を実施し、平成23年10月28日からは四半期ごとに検査しました。その後、平成24年度から平成28年度まで、豚肉は毎月1回2検体、鶏肉は四半期ごとに1回2検体ずつ検査を実施しました。平成29年度は、豚肉について四半期ごとに1回3検体ずつ検査を実施しました。 これまでに（平成23年度～平成29年度）、188検体について検査を実施し、全て不検出でした。このことから、放射性物質による影響はほぼないものと判断できるため、鶏肉は平成28年度末、豚肉は平成29年度末で検査を終了することとしました。 検査結果については、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/f0100256.html</p> <p>問合せ先：県庁畜産課（TEL 027-226-3102）</p>

分野	対策項目	対策状況																																	
農 林 水 産 物	飼料作物・堆肥の放射性物質検査	<p>安全な畜産物を生産するために、牛に給与する飼料作物及び飼料作物を生産するために利用する堆肥の検査を実施しています。</p> <p>(1) 飼料作物の検査 飼料作物については国の実施方針に基づき、県が検査計画を策定し、実施しています。 平成28年以降は、地域を対象としたモニタリング調査及び飼料としての流通・利用の自粛要請は行っていませんが、除染を実施した牧草地や公共牧場等の個別的検査は継続して行っています。</p> <p>〈各年の検査状況〉</p> <table border="1" data-bbox="464 577 1007 913"> <thead> <tr> <th></th> <th>検査検体数</th> <th>超過検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成23年産牧草：</td><td>478</td><td>181</td></tr> <tr><td>平成24年産牧草：</td><td>397</td><td>10</td></tr> <tr><td>平成25年産牧草：</td><td>491</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成26年産牧草：</td><td>220</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成27年産牧草：</td><td>108</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成28年産牧草：</td><td>77</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成29年産牧草：</td><td>73</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成30年産牧草：</td><td>44</td><td>0</td></tr> <tr><td>令和元年度牧草：</td><td>34</td><td>0</td></tr> <tr><td>令和2年度牧草：</td><td>24</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和3年3月末現在)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">牧草の検査</p> <p>(2) 堆肥の検査 国の実施方針に基づき、平成23年8月までに300ベクレル毎キログラムを超える牧草を牛に給与した可能性のある畜産農家の堆肥（個別検査）と300ベクレル毎キログラムを超える牧草等を給与していない畜産農家の堆肥（市町村単位3か所抽出検査）を検査したところ、その結果は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別検査：102検体　うち超過4検体 ・抽出検査：48検体　全て暫定許容値以下 <p>さらに、平成23年8月以降、300ベクレル毎キログラムを超える牧草を給与した農家に対しては、追加調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加調査：31検体　うち超過5検体 <p>なお、超過堆肥については、すべて自己管理の飼料畑等へ還元しました。</p> <p>今後とも、暫定許容値を超過した飼料作物の給与が確認された場合には肥料の安全性確保のため、堆肥の検査を継続します。</p> <p>問合せ先：県庁畜産課（TEL 027-226-3102）</p>		検査検体数	超過検体数	平成23年産牧草：	478	181	平成24年産牧草：	397	10	平成25年産牧草：	491	0	平成26年産牧草：	220	0	平成27年産牧草：	108	0	平成28年産牧草：	77	0	平成29年産牧草：	73	0	平成30年産牧草：	44	0	令和元年度牧草：	34	0	令和2年度牧草：	24	0
			検査検体数	超過検体数																															
平成23年産牧草：	478	181																																	
平成24年産牧草：	397	10																																	
平成25年産牧草：	491	0																																	
平成26年産牧草：	220	0																																	
平成27年産牧草：	108	0																																	
平成28年産牧草：	77	0																																	
平成29年産牧草：	73	0																																	
平成30年産牧草：	44	0																																	
令和元年度牧草：	34	0																																	
令和2年度牧草：	24	0																																	

分野	対策項目	対策状況
農 林 水 産 物	養殖魚の放射性物質検査	<p>県内の養魚場を対象に、サンプリングを実施し、定期的に検査を実施しています。</p> <p>〈実施時期と検査点数〉</p> <p>平成23年度 24検体 平成24年度 87検体 平成25年度 70検体 平成26年度 90検体 平成27年度 67検体 平成28年度 69検体 平成29年度 74検体 平成30年度 57検体 令和元年度 50検体 令和2年度 63検体</p> <p>これまでの検査結果は、全て不検出又は基準値未満でした。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/f0100257.html</p> <p>問合せ先：県庁蚕糸園芸課（TEL 027-226-3095）</p>
	栽培きのこの食品モニタリング検査	<p>栽培きのこについて、食品の安全基準に基づき、県内の栽培きのこを対象として、平成23年4月よりモニタリング検査を実施しています。基準値を超えた場合には、出荷制限又は出荷自粛を要請しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉</p> <p>平成23年度 120検体 平成24年度 247検体 平成25年度 266検体 平成26年度 276検体 平成27年度 247検体 平成28年度 248検体 平成29年度 185検体 平成30年度 185検体 令和元年度 180検体 令和2年度 265検体</p> <p>詳細な内容は、以下のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>

分野	対策項目	対策状況
野生の山菜・きのこなど	野生きのこ・山菜の食品モニタリング検査	<p>野生のきのこ及び山菜について、市場流通するものに関しては、栽培きのこと同様に検査を実施しています。検査の結果、基準値超過が確認された場合は、出荷制限又は出荷自粛を要請しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 13検体 平成24年度 64検体 平成25年度 39検体 平成26年度 27検体 平成27年度 37検体 平成28年度 22検体 平成29年度 30検体 平成30年度 102検体 令和元年度 66検体 令和2年度 71検体</p> <p>詳細な内容は、以下のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>
	しいたけ原木の指標値検査	<p>しいたけ原木の放射性物質の検査を実施し、林野庁が定めた当面の指標値（50ベクレル毎キログラム）を下回っていることを確認した上で栽培に供しています。</p> <p>検査は林業試験場及び富岡森林事務所で実施しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 336検体 平成24年度 466検体 平成25年度 304検体 平成26年度 258検体 平成27年度 277検体 平成28年度 207検体 平成29年度 264検体 平成30年度 189検体 令和元年度 474検体 令和2年度 353検体</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>
	ほだ木の指標値検査	<p>しいたけ原木と同様にほだ木の検査を実施することにより、安全なしいたけの生産を支援しています。指標値（50ベクレル毎キログラム）を超過したほだ木については使用停止が指導され、きのこを収穫することはできません。</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 834検体 平成24年度 1,371検体 平成25年度 426検体 平成26年度 321検体 平成27年度 329検体 平成28年度 253検体 平成29年度 468検体 平成30年度 361検体 令和元年度 315検体 令和2年度 287検体</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>

分野	対策項目	対策状況																			
野生の山菜・きのこなど	河川湖沼の魚の放射性物質検査	<p>河川湖沼で採捕される魚について、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部）に基づき、定期的に検査を実施しています。</p> <p>吾妻川水系の一部でヤマメとイワナについて出荷制限が指示され、赤城大沼のイワナ、ヤマメ、ウグイ、コイについて出荷自粛を要請しています。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/f0100257.html</p> <p>問合せ先：県庁蚕糸園芸課（TEL 027-226-3095）</p>																			
	野生鳥獣の放射性物質検査	<p>県では、平成23年度から、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ及び鳥類（キジ、ヤマドリ、カモ類等）を対象とした鳥獣肉の放射性物質検査を行っています。</p> <p>放射性物質検査を踏まえ、県内全域で、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ及びヤマドリの出荷制限が行われており、野生鳥獣肉の流通は基本的にありません。（R3.3.31現在）</p> <p>〈実施時期と検体数〉</p> <table border="0"> <tr><td>平成23年度</td><td>111検体</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>218検体</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>214検体</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>159検体</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>125検体</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>186検体</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>143検体</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>88検体</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>73検体</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>58検体</td></tr> </table> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/04/e2300272.html</p> <p>問合せ先：県庁自然環境課（TEL 027-226-2874）</p>	平成23年度	111検体	平成24年度	218検体	平成25年度	214検体	平成26年度	159検体	平成27年度	125検体	平成28年度	186検体	平成29年度	143検体	平成30年度	88検体	令和元年度	73検体	令和2年度
平成23年度	111検体																				
平成24年度	218検体																				
平成25年度	214検体																				
平成26年度	159検体																				
平成27年度	125検体																				
平成28年度	186検体																				
平成29年度	143検体																				
平成30年度	88検体																				
令和元年度	73検体																				
令和2年度	58検体																				



ニホンジカ

分野	対策項目	対策状況
流通食品	流通食品等の放射性物質検査	<p>〈実施内容〉 流通食品等の放射性物質検査については、本県食品衛生監視指導計画に基づき、県内の食品製造所又は販売店から採取し、食品安全検査センターで検査を行っています。 検査対象品目としては、小麦製品、豆類製品、漬物、乳・乳製品、清涼飲料水、畜水産物、その他の農畜水産物加工品等です。なお、検査対象品目は毎年見直されています。 各保健福祉事務所による収去のほか、中核市保健所とも連携して取り組んでいます。 なお、検査結果判明後はHPで結果を公表しています。</p> <p>〈実施結果〉 当該検査は平成23年12月の開始から令和3年3月末までの間、計952検体を実施し、暫定規制値あるいは基準値を上回ったものはありませんでした。</p> <p>詳細な結果については、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/d6900053.html</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2449）</p>

分野	対策項目	対策状況																											
学校給食等	学校給食検査設備整備事業	<p>群馬県教育委員会では、学校給食の安心を確保するために、西部教育事務所に放射性物質検査機器を設置して、放射性物質検査機器を持たない市町村を支援しています。また、同測定器によって、県立学校給食用食材を検査しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査開始時期：平成24年4月23日～ ・機器設置場所：西部教育事務所 ・検査対象：市町村教育委員会、市町村、学校給食を実施している私立学校・幼稚園、給食を実施している保育所等、県機関、(公財)群馬県学校給食会、その他、群馬県教育委員会が認めたもの ・実施方法：検査を希望する団体等が食材（自家栽培に限る）を教育事務所に持ち込み、検査を行います。 ・結果の公表：検査を行った団体等がHPに掲載するなど適宜の方法により行います。 なお、県立学校分については、群馬県HPに掲載しています。 <p>〈実施時期と検体数〉</p> <table border="0"> <tr><td>平成24年度</td><td>2,230検体</td><td>(延べ1,795団体)</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>1,484検体</td><td>(延べ1,197団体)</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>1,096検体</td><td>(延べ855団体)</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>897検体</td><td>(延べ742団体)</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>751検体</td><td>(延べ632団体)</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>687検体</td><td>(延べ571団体)</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>106検体</td><td>(延べ80団体)</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>58検体</td><td>(延べ42団体)</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>29検体</td><td>(延べ22団体)</td></tr> </table> <p>これまでの調査結果は、ほとんどにおいて不検出でしたが、検出された平成24年度7検体、平成25年度1検体、平成26年度2検体、平成27年度1検体、平成29年度1検体も50ベクレル毎キログラム未満でした。平成28年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度は全て不検出でした。</p> <p>県立学校の検査状況は次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/03/x5000031.html</p> <p>問合せ先：県教育委員会健康体育課（TEL 027-226-4709）</p> <div data-bbox="1107 360 1417 757" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1121 759 1417 853">教育事務所に設置されているNaIシンチレーション検出器</p>	平成24年度	2,230検体	(延べ1,795団体)	平成25年度	1,484検体	(延べ1,197団体)	平成26年度	1,096検体	(延べ855団体)	平成27年度	897検体	(延べ742団体)	平成28年度	751検体	(延べ632団体)	平成29年度	687検体	(延べ571団体)	平成30年度	106検体	(延べ80団体)	令和元年度	58検体	(延べ42団体)	令和2年度	29検体	(延べ22団体)
平成24年度	2,230検体	(延べ1,795団体)																											
平成25年度	1,484検体	(延べ1,197団体)																											
平成26年度	1,096検体	(延べ855団体)																											
平成27年度	897検体	(延べ742団体)																											
平成28年度	751検体	(延べ632団体)																											
平成29年度	687検体	(延べ571団体)																											
平成30年度	106検体	(延べ80団体)																											
令和元年度	58検体	(延べ42団体)																											
令和2年度	29検体	(延べ22団体)																											

分野	対策項目	対策状況
学校給食等	学校給食安心対策事業 旧学校給食モニタリング事業	<p>群馬県教育委員会は、児童生徒等により一層の安全・安心の確保の観点から、学校給食における放射性物質について把握するため、平成24年度から平成27年度まで文部科学省の事業を受託し、県内において提供された学校給食の事後検査を行いその結果を公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供された学校給食（毎日1食分を1週間分まとめて）を検査機関に依頼し、精密検査を行っていました。 <p>〈実施時期と実施市町村〉 平成24年度 川場村、館林市、草津町、桐生市、渋川市、甘楽町 平成25年度 渋川市、安中市、沼田市、上野村、神流町、高山村、東吾妻町、館林市、邑楽町 平成26年度 沼田市、安中市、館林市、渋川市、高山村、邑楽町 平成27年度 沼田市、安中市、渋川市、高山村、邑楽町</p> <p>これまでの検査結果は、全て不検出でした。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/03/x5000031.html</p> <p>問合せ先：県教育委員会健康体育課（TEL 027-226-4709）</p>
	保育所等における給食用食材の放射性物質検査	<p>学校給食検査設備整備事業において、保育所等における給食用食材についても検査しており、測定値がスクリーニングレベル（基準値の1/2=50ベクレル毎キログラム）を超えた場合、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査を実施します。</p> <p>これまで、精密検査に至ったケースはありません。</p> <p>問合せ先：県庁私学・子育て支援課（TEL 027-226-2626）</p>
	市町村における学校給食関係調査	<p>県による学校給食検査の他に、市町村独自に検査を行っているケースもあります。</p> <p>調理前の学校給食食材については、県の事業による検査への参加も含めて、現在、9市町村で検査を実施しています。</p> <p>調理後の学校給食の検査は、現在、14市町村で実施しています。</p>

分野	対策項目	対策状況			
持込み食材	各市町村による住民持込み食材の放射性物質検査	<p>市町村では、住民からの持込み食材の放射性物質検査を実施しています。対象は、自市町村内で栽培又は採取され、自ら持ち込んだ物が中心です。</p> <p>〈住民持込み食材の放射性物質検査実施市町村の連絡先〉 令和3年4月1日現在</p>			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 412 667 472">市町村</th> <th data-bbox="667 412 1043 472">担当課・係名</th> <th data-bbox="1043 412 1434 472">電話番号</th> </tr> </thead> </table>	市町村	担当課・係名	電話番号
		市町村	担当課・係名	電話番号	
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 472 667 533">伊勢崎市</td> <td data-bbox="667 472 1043 533">環境保全課</td> <td data-bbox="1043 472 1434 533">0270-27-2733</td> </tr> </tbody> </table>	伊勢崎市	環境保全課	0270-27-2733
		伊勢崎市	環境保全課	0270-27-2733	
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 533 667 593">沼田市</td> <td data-bbox="667 533 1043 593">消費生活センター</td> <td data-bbox="1043 533 1434 593">0278-20-1500</td> </tr> </tbody> </table>	沼田市	消費生活センター	0278-20-1500
		沼田市	消費生活センター	0278-20-1500	
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 593 667 654">館林市</td> <td data-bbox="667 593 1043 654">地球環境課 環境保全係</td> <td data-bbox="1043 593 1434 654">0276-47-5125</td> </tr> </tbody> </table>	館林市	地球環境課 環境保全係	0276-47-5125
		館林市	地球環境課 環境保全係	0276-47-5125	
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 654 667 714">渋川市</td> <td data-bbox="667 654 1043 714">環境政策課 環境保全係</td> <td data-bbox="1043 654 1434 714">0279-22-2114</td> </tr> </tbody> </table>	渋川市	環境政策課 環境保全係	0279-22-2114
		渋川市	環境政策課 環境保全係	0279-22-2114	
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 714 667 775">安中市</td> <td data-bbox="667 714 1043 775">環境政策課 環境推進係</td> <td data-bbox="1043 714 1434 775">027-382-1111(内線1882)</td> </tr> </tbody> </table>	安中市	環境政策課 環境推進係	027-382-1111(内線1882)
		安中市	環境政策課 環境推進係	027-382-1111(内線1882)	
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 775 667 835">みどり市</td> <td data-bbox="667 775 1043 835">商工課 商工労政係</td> <td data-bbox="1043 775 1434 835">0277-76-1938</td> </tr> </tbody> </table>	みどり市	商工課 商工労政係	0277-76-1938
		みどり市	商工課 商工労政係	0277-76-1938	
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 835 667 896">上野村</td> <td data-bbox="667 835 1043 896">総務課</td> <td data-bbox="1043 835 1434 896">0274-59-2111</td> </tr> </tbody> </table>	上野村	総務課	0274-59-2111		
上野村	総務課	0274-59-2111			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 896 667 956">下仁田町</td> <td data-bbox="667 896 1043 956">保健課 環境係</td> <td data-bbox="1043 896 1434 956">0274-82-5490</td> </tr> </tbody> </table>	下仁田町	保健課 環境係	0274-82-5490		
下仁田町	保健課 環境係	0274-82-5490			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 956 667 1048">中之条町</td> <td data-bbox="667 956 1043 1048">農林課 農業係 (農産物) 林業係 (林産物)</td> <td data-bbox="1043 956 1434 1048">0279-75-8844 0279-75-8849</td> </tr> </tbody> </table>	中之条町	農林課 農業係 (農産物) 林業係 (林産物)	0279-75-8844 0279-75-8849		
中之条町	農林課 農業係 (農産物) 林業係 (林産物)	0279-75-8844 0279-75-8849			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1048 667 1108">長野原町</td> <td data-bbox="667 1048 1043 1108">産業課 農林係</td> <td data-bbox="1043 1048 1434 1108">0279-82-3013</td> </tr> </tbody> </table>	長野原町	産業課 農林係	0279-82-3013		
長野原町	産業課 農林係	0279-82-3013			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1108 667 1169">嬭恋村</td> <td data-bbox="667 1108 1043 1169">農林振興課</td> <td data-bbox="1043 1108 1434 1169">0279-96-1256</td> </tr> </tbody> </table>	嬭恋村	農林振興課	0279-96-1256		
嬭恋村	農林振興課	0279-96-1256			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1169 667 1229">高山村</td> <td data-bbox="667 1169 1043 1229">地域振興課</td> <td data-bbox="1043 1169 1434 1229">0279-63-2111</td> </tr> </tbody> </table>	高山村	地域振興課	0279-63-2111		
高山村	地域振興課	0279-63-2111			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1229 667 1290">片品村</td> <td data-bbox="667 1229 1043 1290">農林建設課 環境衛生係</td> <td data-bbox="1043 1229 1434 1290">0278-58-2113</td> </tr> </tbody> </table>	片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2113		
片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2113			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1290 667 1350">昭和村</td> <td data-bbox="667 1290 1043 1350">産業課 産業振興係</td> <td data-bbox="1043 1290 1434 1350">0278-24-5111</td> </tr> </tbody> </table>	昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111		
昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1350 667 1469">みなかみ町</td> <td data-bbox="667 1350 1043 1469">生活水道課 オリ根アメニティパーク 業務係</td> <td data-bbox="1043 1350 1434 1469">0278-64-1167</td> </tr> </tbody> </table>	みなかみ町	生活水道課 オリ根アメニティパーク 業務係	0278-64-1167		
みなかみ町	生活水道課 オリ根アメニティパーク 業務係	0278-64-1167			
		<p>※上記以外の市町村でも別途対応している場合がありますので、該当市町村にお問い合わせください。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/d6200132.html</p>			

分野	対策項目	対策状況
廃棄物	一般廃棄物処理施設における放射性物質の測定	<p>県では、平成24年1月1日付け全面施行された放射性物質汚染対処特措法に基づく、特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）から排出される排ガス及び排出水の放射能濃度の基準の適合状況を監視するため、対象となる処理施設における放射性物質の測定結果の報告を求め、立入検査を実施しています。</p> <p>平成24、25年度は県として特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定を実施しました。</p> <p>また、県では、放射性物質汚染対処特措法に基づいて市町村等が実施した特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定結果を定期的に取りまとめ、HPで公表しています。</p> <p>今後も引き続き、市町村等が実施した特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定結果をとりまとめ、HP公表していきます。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct10000051.html</p> <p>問合せ先：県庁廃棄物・リサイクル課（TEL 027-226-2851）</p>

2 低減対策

除染等、生活圏から放射性物質を積極的に取り除く取組が、各分野で行われています。

分野	対策項目	対策状況
一般環境	生活空間の除染	<p>放射性物質汚染対処特措法では、面的な空間放射線量率が年間1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）^{（注18）}以上の地域を国が市町村単位で「汚染状況重点調査地域」に指定しています。指定を受けた市町村では実施計画を策定し、表面土壌の撤去、覆土、草木除去、雨どいの洗浄など国が示したガイドラインに沿って除染を実施しています。</p> <p>（注18）</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>除染の目安：空間放射線量率 毎時0.23マイクロシーベルト(μSv) =除染の目安である毎時0.23μSvは、1年間の追加被ばく線量を1mSv(ミリシーベルト)とした場合、それを1時間当たりに換算したものです。具体的には1日の生活パターンを考慮して求めた毎時0.19μSvと自然界(大地)毎時0.04μSvの線量の和です。 マイク(μ)は、100万分の1を表し、ミリ(m)は、1,000分の1を表します。</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>除染事例 1</p>  <p>● 民家の軒下・雨樋の清掃 (提供) 伊達市 ● 草木の刈り取り (提供) 伊達市 ● 側溝の汚泥の除去 (提供) 福島市</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>除染事例 2</p>  <p>● 校庭表土の削り取り (提供) JAEA ● 建物の屋根等の洗浄 (提供) 福島市 ● 庭土等の土壌の削り取り (提供) 伊達市</p> </div> <p>出典：放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 平成24年度版 ver. 2012001</p> <p style="text-align: center;">除染方法の例</p> <p>〈汚染状況重点調査地域指定市町村〉 平成23年12月28日付で桐生市、沼田市、渋川市、安中市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、みなかみ町の12市町村が指定を受けました。 このうち、片品村とみなかみ町は、平成24年12月27日付けで指定が解除になりました。 平成29年3月22日付けで、安中市及び中之条町の指定が解除されました。 現在、「汚染状況重点調査地域」に指定されている市町村は8市町村となっています。</p> <p>〈除染実施市町村〉 除染実施計画を策定し、除染を実施した市町村は、桐生市、沼田市、渋川市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、川場村です。 ※安中市は調査の結果、面的除染が必要な区域が確認されていません。</p> <p>〈進捗状況〉 平成27年11月に「除染実施計画」を策定した全市町村で生活圏における除染が完了し、全指定市町村が『除染措置完了市町村』になりました。</p> <p>(次ページへ) (進捗状況の詳細は次のとおり)</p>

分野	対策項目	対策状況																							
一般環境	(前ページから) 生活空間の除染	<p>〈市町村〉 (令和3年3月31日現在)</p>																							
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">市町村名</th> <th>進捗状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="435 383 595 528">桐生市</td> <td data-bbox="595 383 1428 528"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年5月～平成27年3月です。 平成25年9月で生活環境圏（学校、公園、住宅など）の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、平成25年12月に完成しました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 528 595 674">沼田市</td> <td data-bbox="595 528 1428 674"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年3月です。 平成26年12月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。（新たに除染の必要があれば対応します。） 仮置場については、設置を検討しています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 674 595 943">渋川市</td> <td data-bbox="595 674 1428 943"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年3月～平成26年3月です。 平成24年10月末で除染実施計画上の牧草地の除染措置は終了しました。 平成25年度に公共施設及び農地について、詳細測定を行った結果、基準値を下回ったため、農地等の除染は行いませんでした。計画区域内の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、設置予定はありません。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 943 595 1088">みどり市</td> <td data-bbox="595 943 1428 1088"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成23年6月～平成25年3月です。 平成25年1月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、平成25年2月に完成しました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1088 595 1323">下仁田町</td> <td data-bbox="595 1088 1428 1323"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成25年10月です。 平成25年8月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。 なお、除染実施計画以外の全戸調査及び除染作業については、緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業）で平成24年5月～平成24年12月までで既に実施済みです。 仮置場については、平成25年10月に完成しました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1323 595 1435">中之条町</td> <td data-bbox="595 1323 1428 1435"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成26年3月です。 除染実施計画上の除染措置は平成25年12月で終了しました。 平成29年3月22日付けで、指定が解除されました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1435 595 1547">高山村</td> <td data-bbox="595 1435 1428 1547"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年12月です。 平成27年10月で除染実施計画上の除染措置は終了しました。 仮置場については、平成27年11月に完成しました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1547 595 1671">東吾妻町</td> <td data-bbox="595 1547 1428 1671"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年3月です。 平成24年12月中旬で除染実施計画上の除染作業は終了しました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1671 595 1816">川場村</td> <td data-bbox="595 1671 1428 1816"> <ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年5月～平成29年3月です。 教育施設、公共施設については平成25年度に全ての箇所を除染作業が完了しました。 仮置場については、平成26年6月に完成しました。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="260 1816 435 2047">(次ページへ)</td> <td data-bbox="435 1816 1428 2047"> <p>※「除染実施計画」を策定した市町村は、全て除染が終了し、「除染措置完了市町村」になっています。</p> <p>関連HP：http://josen.env.go.jp/zone/index.html</p> </td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	進捗状況等	桐生市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年5月～平成27年3月です。 平成25年9月で生活環境圏（学校、公園、住宅など）の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、平成25年12月に完成しました。 	沼田市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年3月です。 平成26年12月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。（新たに除染の必要があれば対応します。） 仮置場については、設置を検討しています。 	渋川市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年3月～平成26年3月です。 平成24年10月末で除染実施計画上の牧草地の除染措置は終了しました。 平成25年度に公共施設及び農地について、詳細測定を行った結果、基準値を下回ったため、農地等の除染は行いませんでした。計画区域内の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、設置予定はありません。 	みどり市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成23年6月～平成25年3月です。 平成25年1月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、平成25年2月に完成しました。 	下仁田町	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成25年10月です。 平成25年8月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。 なお、除染実施計画以外の全戸調査及び除染作業については、緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業）で平成24年5月～平成24年12月までで既に実施済みです。 仮置場については、平成25年10月に完成しました。 	中之条町	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成26年3月です。 除染実施計画上の除染措置は平成25年12月で終了しました。 平成29年3月22日付けで、指定が解除されました。 	高山村	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年12月です。 平成27年10月で除染実施計画上の除染措置は終了しました。 仮置場については、平成27年11月に完成しました。 	東吾妻町	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年3月です。 平成24年12月中旬で除染実施計画上の除染作業は終了しました。 	川場村	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年5月～平成29年3月です。 教育施設、公共施設については平成25年度に全ての箇所を除染作業が完了しました。 仮置場については、平成26年6月に完成しました。 	(次ページへ)		<p>※「除染実施計画」を策定した市町村は、全て除染が終了し、「除染措置完了市町村」になっています。</p> <p>関連HP：http://josen.env.go.jp/zone/index.html</p>
		市町村名	進捗状況等																						
		桐生市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年5月～平成27年3月です。 平成25年9月で生活環境圏（学校、公園、住宅など）の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、平成25年12月に完成しました。 																						
		沼田市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年3月です。 平成26年12月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。（新たに除染の必要があれば対応します。） 仮置場については、設置を検討しています。 																						
		渋川市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年3月～平成26年3月です。 平成24年10月末で除染実施計画上の牧草地の除染措置は終了しました。 平成25年度に公共施設及び農地について、詳細測定を行った結果、基準値を下回ったため、農地等の除染は行いませんでした。計画区域内の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、設置予定はありません。 																						
		みどり市	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成23年6月～平成25年3月です。 平成25年1月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。（新たに必要が生じれば対応します。） 仮置場については、平成25年2月に完成しました。 																						
		下仁田町	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成25年10月です。 平成25年8月末で除染実施計画上の除染措置は終了しました。 なお、除染実施計画以外の全戸調査及び除染作業については、緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業）で平成24年5月～平成24年12月までで既に実施済みです。 仮置場については、平成25年10月に完成しました。 																						
		中之条町	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成26年3月です。 除染実施計画上の除染措置は平成25年12月で終了しました。 平成29年3月22日付けで、指定が解除されました。 																						
		高山村	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年12月です。 平成27年10月で除染実施計画上の除染措置は終了しました。 仮置場については、平成27年11月に完成しました。 																						
東吾妻町	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年4月～平成27年3月です。 平成24年12月中旬で除染実施計画上の除染作業は終了しました。 																								
川場村	<ul style="list-style-type: none"> 除染実施計画期間は、平成24年5月～平成29年3月です。 教育施設、公共施設については平成25年度に全ての箇所を除染作業が完了しました。 仮置場については、平成26年6月に完成しました。 																								
(次ページへ)		<p>※「除染実施計画」を策定した市町村は、全て除染が終了し、「除染措置完了市町村」になっています。</p> <p>関連HP：http://josen.env.go.jp/zone/index.html</p>																							

分野	対策項目	対策状況										
一般環境	(前ページから) 生活空間の除染	<p>〈県有施設〉 (令和3年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="475 322 1406 622"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21世紀の森</td> <td>平成25年7月で除染を終了しました。</td> </tr> <tr> <td>下仁田高校</td> <td>平成24年7月で除染を終了しました。</td> </tr> <tr> <td>ぐんま天文台</td> <td>平成25年7月で除染を終了しました。</td> </tr> <tr> <td>北毛青少年自然の家</td> <td>平成25年7月で除染を終了しました。</td> </tr> </tbody> </table> <p>除染終了後は放射線量モニタリング調査を実施します。 また、汚染状況重点調査地域については、国の基準が示されるのを待って、指定解除の手続きが行われることとなります。</p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-226-2836）</p>	施設名	進捗状況	21世紀の森	平成25年7月で除染を終了しました。	下仁田高校	平成24年7月で除染を終了しました。	ぐんま天文台	平成25年7月で除染を終了しました。	北毛青少年自然の家	平成25年7月で除染を終了しました。
		施設名	進捗状況									
21世紀の森	平成25年7月で除染を終了しました。											
下仁田高校	平成24年7月で除染を終了しました。											
ぐんま天文台	平成25年7月で除染を終了しました。											
北毛青少年自然の家	平成25年7月で除染を終了しました。											

○身の回りの放射線

身の回りには、もともと存在する放射線もあります。日本国内でもともと自然界から人が日常的に浴びる放射線量：年間2.1ミリシーベルト(世界平均は、年間2.4ミリシーベルト)です。

(1年間の被曝量)



分野	対策項目	対策状況																				
農産物対策	水稲等における放射性物質吸収低減対策	<p>農林水産省から「農産物の放射性セシウム吸収を抑制するためには、カリ肥料を施用することが有効である」との知見が示されたことから、放射性物質抑制対策のパンフレットを作成、県内全農家に配布し周知を図るとともに、市町村等の要望に基づき、東日本大震災農業生産対策交付金を活用して、カリ施用による吸収抑制対策を次のとおり実施しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>川場村</td> <td>水稲</td> <td>110</td> <td>ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>川場村</td> <td>水稲</td> <td>105</td> <td>ヘクタール</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安中市</td> <td>水稲</td> <td>4.8</td> <td>ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>安中市</td> <td>水稲</td> <td>23</td> <td>ヘクタール</td> </tr> </table> <p>こうした取組により、県内で生産された米からは、基準値を超える放射性物質は検出されませんでした。</p> <p>問合せ先：県庁技術支援課（TEL 027-226-3036）</p>	平成24年度	川場村	水稲	110	ヘクタール	平成25年度	川場村	水稲	105	ヘクタール		安中市	水稲	4.8	ヘクタール	平成26年度	安中市	水稲	23	ヘクタール
	平成24年度	川場村	水稲	110	ヘクタール																	
	平成25年度	川場村	水稲	105	ヘクタール																	
		安中市	水稲	4.8	ヘクタール																	
平成26年度	安中市	水稲	23	ヘクタール																		
牧草地の除染	<p>暫定許容値を超過した牧草が生産された永年生牧草地（注19）は、作土上層部に放射性物質が蓄積しているため、反転耕や深耕により除染を実施し、平成28年度までに終了しました。</p> <p>また、除染後も定期的に牧草を検査し、除染効果を確認しています。</p> <p>除染面積は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>191.12ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>53.81ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>21.32ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>平成27～28年度</td> <td>3.00ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2.60ヘクタール</td> </tr> </table> <p>（平成29年3月末現在）</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>牧草地の除染（表層土壌と下層土の反転）</p> <p>（注19）永年生牧草(地)＝毎年種まきをすることなく複数年利用できる牧草(地)のことをいいます。</p> <p>問合せ先：県庁畜産課（TEL 027-226-3102）</p>	平成24年度	191.12ヘクタール	平成25年度	53.81ヘクタール	平成26年度	21.32ヘクタール	平成27～28年度	3.00ヘクタール	平成28年度	2.60ヘクタール											
平成24年度	191.12ヘクタール																					
平成25年度	53.81ヘクタール																					
平成26年度	21.32ヘクタール																					
平成27～28年度	3.00ヘクタール																					
平成28年度	2.60ヘクタール																					
汚染牧草	<p>県内で生産された暫定許容値を超過した乾草やサイレージは、全て放射性セシウム濃度が8,000ベクレル毎キログラム以下であったことから、放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物として市町村等が定める方法により処分するか、ほ場にすき込む方法もしくはほ場内で腐熟化したうえでほ場にすき込む方法により処分しています。</p> <p>ほ場へすき込んだ場合、そのほ場から生産される牧草からは暫定許容値を超える放射性セシウムは検出されないことが試験研究結果として示されていますが、安全性確保のためすき込んだほ場から生産された牧草等を検査し、暫定許容値を超過していないことを確認しています。</p> <p>汚染牧草量は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度末</td> <td>約2,500トン</td> </tr> <tr> <td>令和3年8月調査</td> <td>約144トン</td> </tr> </table> <p>問合せ先：県庁畜産課（TEL 027-226-3102）</p>	平成23年度末	約2,500トン	令和3年8月調査	約144トン																	
平成23年度末	約2,500トン																					
令和3年8月調査	約144トン																					
汚染堆肥	<p>堆肥は、暫定許容値400ベクレル毎キログラム以下（製品重量）であれば、飼料作物栽培用として利用可能であることが研究成果として示されていることから、ほ場内で利用しました。</p> <p>なお、暫定許容値（400ベクレル毎キログラム）以下であっても、放射性セシウムが100ベクレル毎キログラム以上ある牧草等を給与した家畜のふん尿を利用した堆肥については、検査を実施し、暫定許容値（400ベクレル毎キログラム）を超過していないことを確認しています。</p> <p>問合せ先：県庁畜産課（TEL 027-226-3102）</p>																					

3 その他の対策

関係機関の連携による総合的対策の推進や普及啓発・相談窓口の設置、試験研究等の取組を実施しています。

分野	対策項目	対策状況
体制整備	関係会議の開催	<p>○県・市町村放射線対策会議 放射線対策について、県と市町村が連携し、総合的な対策を推進することを目的に平成24年5月7日「県・市町村放射線対策会議」を設置しました。また、この会議内には、汚染地域重点調査地域の指定を受けた12市町村を構成員とする除染部会を設置し、除染対策の円滑な推進に向けた情報共有を図っています。</p> <p>〈構成員〉 市町村、環境（森林）事務所、環境保全課（事務局）</p> <p>〈主な活動内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県放射線関連業務に係るQ&A集（改訂版）」の作成、更新。 ・「群馬県放射線対策現況」の作成、更新。 ・公園等の生活圏を中心に放射線量を測定した結果を可視化した、「群馬県放射線マップ」の作製、更新（平成26年度まで）。 ・放射線量を測定した結果の「マッピングぐんま」への公表（平成27年度から）。 ・東京電力ホールディングス株式会社（旧東京電力株式会社）に対する損害賠償請求状況取りまとめ（一部事務組合分を含む）。 ○令和3年3月末現在の損害賠償状況（市町村及び一部事務組合） 支払額 2,689,063,388円 ・原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への申立て（ADR申立て）に関する情報の共有。 <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-226-2836）</p>
		<p>○放射線対策庁内連絡会議 県では、分野横断的に放射線対策業務の円滑な推進を図るため、平成24年4月25日に「放射線対策庁内連絡会議」を設置し、情報の共有などを行っています。</p> <p>〈構成員〉 戦略企画課、総務課、危機管理課、地域創生課、生活子ども課、消費生活課、私学・子育て支援課、健康福祉課、感染症・がん疾病対策課、食品・生活衛生課、環境政策課、気候変動対策課、廃棄物・リサイクル課、自然環境課、林政課、林業振興課、農政課、技術支援課、蚕糸園芸課、畜産課、産業政策課、地域企業支援課、観光魅力創出課、監理課、建設企画課、下水環境課、(企)経営戦略課、(企)水道課、(病)総務課、(教)総務課、(教)健康体育課、環境保全課（事務局）</p> <p>〈主な活動内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県放射線関連業務に係るQ&A集（改訂版）」の作成、更新。 ・「群馬県放射線対策現況」の作成、更新。 ・東京電力ホールディングス株式会社（旧東京電力株式会社）に対する損害賠償請求状況取りまとめ。 ○令和3年3月末現在の損害賠償状況（県） 支払額 1,254,250,404円 ・原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への申立て（ADR申立て）に関する情報の共有。 <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-226-2836）</p> <p>(次ページへ)</p>

分野	対策項目	対策状況
体制整備	(前ページから) 関係会議の開催	<p>○放射線の健康への影響に関する有識者会議 県では、放射性物質の県民の健康にもたらす影響と対策について、専門的かつ長期的な視点から幅広く有識者の意見を得るため「放射線の健康への影響に関する有識者会議」を平成23年11月21日に設置し、会議を3回開催しました。 また、会議のまとめを県HPに掲載し、県民の放射線に対する正しい理解の促進や不安の払拭に努めています。</p> <p>〈放射線の健康への影響に関する有識者会議構成員〉 群馬大学重粒子線医学研究センター、 群馬大学医学部附属病院、群馬県立がんセンター、 群馬県立県民健康科学大学、群馬県医師会、 筑波大学附属病院、 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所、 健康福祉部長、 感染症・がん疾病対策課（事務局）</p> <p>〈主な協議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線・放射性物質に係る本県の取組状況 ・県内の空間放射線量 ・放射性物質の測定結果 ・放射線の県民の健康への影響 ・WHO（世界保健機関）、UNSCEAR（国連科学委員会）報告書について <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/d2900089.html https://www.pref.gunma.jp/05/d2900152.html https://www.pref.gunma.jp/05/d2900271.html</p> <p>問合せ先：県庁感染症・がん疾病対策課（TEL 027-226-2609）</p>
		<p>○農政部放射性物質対策連絡調整会議 県では、農政部内における放射性物質対策の情報共有を図るため、平成24年2月17日に連絡調整会議を設置しました。 平成29年3月までに「農畜産物に対する放射性物質の影響と対応策」、「農畜産物の放射性物質吸収抑制対策」、「損害賠償請求の状況」を主な議題として会議を18回開催しました。</p> <p>問合せ先：県庁農政課（TEL 027-226-3018）</p>

(次ページへ)

分野	対策項目	対策状況
体制整備	(前ページから) 関係会議の開催	<p>○食品安全会議の開催 平成14年4月に設置された、知事を議長とし食の安全に関係する18課で組織する食品安全会議において、総合行政の観点からリスク管理の総合調整を行い、食の安全施策に向け協議及び情報交換等を行っています。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/d6210026.html</p> <p>(食の安全危機管理チームの開催) 食品安全会議の下部組織として食の安全に関する関係18課の係長で組織した食の安全危機管理チームの会議を開催し、情報共有・事例検証・緊急時対応支援等による連携を図っています。 原発事故直後の平成23年3月16日には食品に直接関係する関係所属による緊急会議を開催し、情報交換・対応協議を行いました。</p> <p>(食品安全基本計画) 「群馬県食品安全基本計画2020-2024」では、原発事故による食品の放射性物質汚染対策として継続的に食品中の放射性物質検査を実施し、安全を確認しています。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/by01_00291.html</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）</p>
		<p>○市町村汚泥処理連絡会議 放射性物質を含む下水汚泥等を適切に処理するため、関係市町村で会議を開き、情報共有等を行っています。 現在、処理場から搬出されている下水汚泥は、すべてセメント・肥料の原料等としての基準を満たしているため、安全に処分されています。</p> <p>問合せ先：県庁下水環境課（TEL 027-226-3687）</p>
		<p>その他</p> <p>○国民生活センター貸与機器による放射性物質検査体制整備 県内14市町村が国民生活センターから放射性物質検査機器の貸与を受け、自主的に学校給食の食材や、住民が自家消費するための食品等を検査しています。</p> <p><貸与を受けている自治体（全14市町村）></p> <p>伊勢崎市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市、上野村、下仁田町、中之条町、嬭恋村、高山村、片品村、昭和村、みなかみ町</p> <p>問合せ先：県庁消費生活課（TEL 027-226-2273）</p> <p>○下水汚泥等の相談窓口の設置 県では、放射性物質が検出された汚泥等の問題について、平成23年5月から相談を受けています。 国から示される放射性物質を含む汚泥等の処分方法及び保管汚泥の処理促進に資する情報提供を行っています。</p> <p>問合せ先：県庁下水環境課（TEL 027-226-3687）</p>
	(次ページへ)	

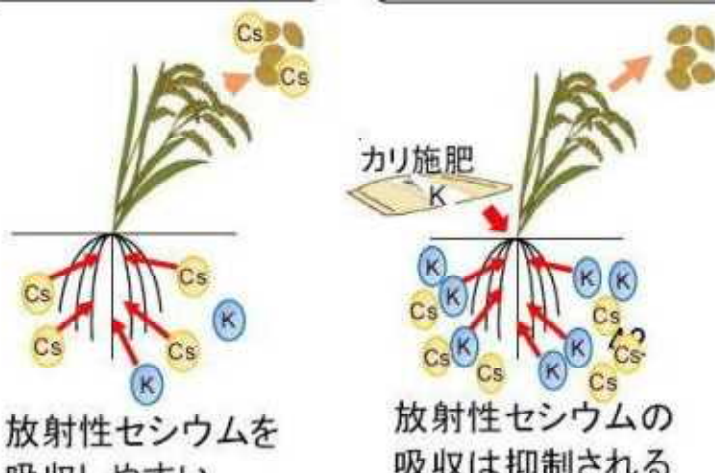
分野	対策項目	対策状況
体制整備	(前ページから) その他	<p>○原子力事業者との覚書等の締結による連絡体制の確立 平成25年2月6日、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）と福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所に係る異常時の通報、事象の報告、平常時の連絡体制等を内容とする覚書を締結しました。</p> <p>また、平成25年9月の原子力災害対策指針の改正に伴い、異常時の通報内容に異常事態に至る前の「警戒事態」を追加し覚書を一部変更しました。</p> <p>さらに、同年8月13日、日本原子力発電株式会社と東海第二発電所に係る同様の異常時の通報、事象の報告、平常時の連絡体制等を内容とする取り決めを行いました。</p> <p>平成30年3月9日には、東京電力ホールディングス株式会社が群馬県に設置した緊急時通報連絡設備の保守並びに緊急時通報連絡の円滑な運用を図ることを目的とした覚書を締結しました。</p> <p>問合せ先：県庁危機管理課（TEL 027-226-2244）</p>

分野	対策項目	対策状況				
普及啓発	研修会、説明会等の開催	<p>○農業事務所等における吸収抑制対策の周知</p> <p>県では、平成24年1月に「農地土壌の放射性セシウムにかかる土壌調査結果と今後の対応」を公表し、放射性セシウムの濃度分布図を作成するとともに濃度低減対策を取りまとめました。</p> <p>これに基づき、農産物に対する放射性セシウムの吸収抑制対策を生産者へ周知徹底するため、研修会や説明会、資料提供を行いました。</p> <p>これらの取組により、吸収抑制対策の周知・実施が徹底され、平成25年度以降は放射性物質の安全検査において、全ての品目で基準値以下となっています。なお、周知徹底状況の把握は平成26年度で終了しましたが、吸収抑制対策の現場指導は継続していきます。</p> <p>〈周知徹底状況（平成24年2月～27年3月）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・説明会 1,358回 延べ 34,888人 ・資料提供 178回 231,688部 <p>問合せ先：県庁技術支援課（TEL 027-226-3068）</p>				
			生産者向けの研修会			
		<p>○学校保健担当者研修会</p> <p>放射線について正しく理解し、児童生徒を放射線の影響から守るため、市町村教育委員会や学校の教職員を対象に研修会を開催しました。</p> <table border="1" data-bbox="448 1077 1406 1285"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>テーマ等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年7月28日</td> <td>放射線を正しく理解するために— 健康への影響 —</td> </tr> <tr> <td>平成24年7月26日</td> <td>放射線を正しく理解するために — 食物摂取の内部被ばくを中心に —</td> </tr> </tbody> </table> <p>問合せ先：県教育委員会健康体育課（TEL 027-226-4709）</p>	開催日	テーマ等	平成23年7月28日	放射線を正しく理解するために— 健康への影響 —
開催日	テーマ等					
平成23年7月28日	放射線を正しく理解するために— 健康への影響 —					
平成24年7月26日	放射線を正しく理解するために — 食物摂取の内部被ばくを中心に —					
<p>○放射性物質の新基準値施行に伴う説明会開催</p> <p>原子力発電所の事故直後に設定された暫定規制値に替わり、平成24年4月から食品中に含まれる放射性物質の新たな基準値が施行されました。</p> <p>県では、県内5か所で県民説明会を開催し、新たな基準値が設定されたプロセスや、食品健康影響評価の考え方などについて、わかりやすく説明するとともに、参加者からの御意見、御質問に対応して、食品の放射性物質汚染に対する理解を深めていただきました。</p> <p>〈開催場所等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月24日利根沼田県民局庁舎 平成24年5月11日高崎市総合保健センター 平成24年5月14日吾妻郡学習センター 平成24年5月15日太田合同庁舎 平成24年5月18日県庁ビジターセンター <p>※今後について 出前講座等で継続して説明しています。</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）</p>		食品中の放射性物質 基準値説明会				

(次ページへ)

分野	対策項目	対策状況														
普及啓発	(前ページから) 研修会、説明会等の開催	<p>○各種リスクコミュニケーション事業の実施 県では、食品の放射性物質対策、食品中に含まれる放射性物質の基準値について理解を深めていただくため意見交換会を開催しています。また、学識経験者、消費者、事業者、報道等の各分野の委員から構成される群馬県食品安全県民会議を開催し、食品の放射性物質対策に関していただいた御意見を参考に食品の安全安心に取り組んでいます。</p> <p>〈主な取組〉</p> <table border="1" data-bbox="448 472 1406 965"> <thead> <tr> <th>開催日等</th> <th>テーマ等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年6月15日 【意見交換会】</td> <td>食品を介した放射性物質の健康への影響について</td> </tr> <tr> <td>平成23年11月4日 【県民会議】</td> <td>放射性物質に係る食品の安全検査のあり方について</td> </tr> <tr> <td>平成24年1月19日 【意見交換会】</td> <td>食品のリスクを考えるフォーラム ～食品と放射性物質～</td> </tr> <tr> <td>平成24年7月4日 【県民会議】</td> <td>食品の放射性物質検査に関する情報の伝え方について</td> </tr> <tr> <td>平成24年10月23日 【意見交換会】</td> <td>食品のリスクを考えるフォーラム ～食品中の放射性物質～</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月10日 【県民会議】</td> <td>食品中の放射性物質に対する取組と検査のあり方を考える</td> </tr> </tbody> </table> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）</p>	開催日等	テーマ等	平成23年6月15日 【意見交換会】	食品を介した放射性物質の健康への影響について	平成23年11月4日 【県民会議】	放射性物質に係る食品の安全検査のあり方について	平成24年1月19日 【意見交換会】	食品のリスクを考えるフォーラム ～食品と放射性物質～	平成24年7月4日 【県民会議】	食品の放射性物質検査に関する情報の伝え方について	平成24年10月23日 【意見交換会】	食品のリスクを考えるフォーラム ～食品中の放射性物質～	平成28年11月10日 【県民会議】	食品中の放射性物質に対する取組と検査のあり方を考える
		開催日等	テーマ等													
		平成23年6月15日 【意見交換会】	食品を介した放射性物質の健康への影響について													
		平成23年11月4日 【県民会議】	放射性物質に係る食品の安全検査のあり方について													
		平成24年1月19日 【意見交換会】	食品のリスクを考えるフォーラム ～食品と放射性物質～													
		平成24年7月4日 【県民会議】	食品の放射性物質検査に関する情報の伝え方について													
		平成24年10月23日 【意見交換会】	食品のリスクを考えるフォーラム ～食品中の放射性物質～													
平成28年11月10日 【県民会議】	食品中の放射性物質に対する取組と検査のあり方を考える															
<p>○群馬県産農林水産物（牛肉を除く）の放射性物質検査結果データベースのホームページ公表 県で品目ごとに検査し公表している、県産農畜産物、きのこ類、水産物などの検査結果を集約して、データベースを作成しHPで公表しています。今後もデータベースを更新していきます。最新の検査結果については、報道提供資料を御覧ください。 詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）</p>																
<p>○「食の安全情報」（放射性物質関連掲載）紙の発行 県では、月1回程度食の安全に関する情報を食の安全情報通信員（ボランティア約510名）を通じて約10,000部配布しています。 事故直後には「食品と放射性物質、放射能等に係る基本的な知識」を掲載したことをはじめ、その後「食品中の放射性物質の新たな基準値」や「食品等の放射性物質汚染に関する県の取組」など放射性物質関連記事をタイムリーに掲載しています。 詳細な内容は、次のHPを参照してください。 （食の安全情報バックナンバー） https://www.pref.gunma.jp/05/d6200163.html</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）</p>																
<p>○「食品安全データブック（Web版）」の作成 県では、年1回食品の安全確保の仕組みや食中毒の発生状況、監視指導の実施状況、食品検査の概要等を紹介した食品安全データブック（Web版）を作成してHPで公表しており、平成23年度版から放射性物質検査についても掲載しています。 詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/d6200055.html</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）</p>																
	(次ページへ)															

分野	対策項目	対策状況
普及啓発	(前ページから) 研修会、説明会等の開催	<p>○「食品中の放射性物質」についての説明 県では、食品の放射性物質対策、食品に含まれる放射性物質の基準値について理解を深めていただくために、県内の各種団体などが開催する会議、集会などに県職員を派遣しています。 県民の皆さんからの疑問にもお答えする形で説明しますので、要望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 https://www.pref.gunma.jp/05/d6200030.html</p> <p>問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）</p> <hr/> <p>○出前なんでも講座等 県では、県内にある町内会や子ども会などの地域の団体、企業などの民間団体、学校や市町村などの公的団体などが主催する会議、説明会、授業などの集いに県職員を派遣して事業や施策などの情報を説明しています。</p> <p>放射能の基礎知識や放射線対策などに関する講座内容も用意しています。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。（出前なんでも講座） https://www.pref.gunma.jp/07/b2111296.html</p>
	相談窓口の設置	<p>県の放射線関係窓口は次のとおりです。なお、放射線対策の総合的な窓口である、環境保全課放射線対策係は、平成27年4月から放射線・土壌環境係に改組しました。</p> <p>○放射線対策総合窓口</p> <p>〈放射能に関する問い合わせ先「総合窓口」〉 群馬県 環境森林部 環境保全課 放射線・土壌環境係 TEL 027-226-2836</p> <p>○食品等の安全に関する相談窓口(食の安心ほっとダイヤル)</p> <p>〈放射能関係食品の安全に関する問い合わせ先〉 流通食品の安全性 群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 TEL 027-226-2424</p> <p>○健康相談窓口・表面汚染測定相談窓口</p> <p>〈放射線関係健康相談・表面汚染測定に関する問い合わせ先〉 群馬県健康福祉部 感染症・がん疾病対策課 : TEL 027-226-2609 県内各保健福祉事務所 渋川 : TEL 0279-22-4166 (県内各保健所) 伊勢崎 : TEL 0270-25-5066 安中 : TEL 027-381-0345 藤岡 : TEL 0274-22-1420 富岡 : TEL 0274-62-1541 吾妻 : TEL 0279-75-3303 利根沼田 : TEL 0278-23-2185 太田 : TEL 0276-31-8243 桐生 : TEL 0277-53-4131 館林 : TEL 0276-72-3230 前橋市保健所 健康増進課 : TEL 027-220-5783 " 保健総務課 : TEL 027-220-5781 高崎市保健所 健康課 : TEL 027-381-6114</p>

分野	対策項目	対策状況
試験研究	農林水産関係の放射線対策に係る研究	<p>○玄米への放射性セシウム移行低減対策の検証</p> <p>農業技術センターでは、放射性セシウムの玄米への移行低減対策のひとつであるカリ施用の効果の検証を目的として、施肥指導を行うとともに、玄米中の放射性セシウム濃度と土壌・耕作管理状況等に関する詳細な調査を実施しました。</p> <p>平成24年度は県内55地点で、平成25年度は県内49地点で調査を実施したところ、玄米中の放射性セシウム濃度は全ての地点で不検出または基準値(100ベクレル毎キログラム)以下でした。</p> <p>水稻栽培後の土壌の交換性カリ含量が25ミリグラム毎100グラム乾土以上のほとんどの地点では、玄米の放射性セシウム濃度は不検出でした。このことから既存の知見と同様に、玄米への放射性セシウムの移行低減対策としてのカリ肥料施用の有効性が示されました。</p> <p>2年間の調査結果から、カリ肥料を施用し土壌の交換性カリ含量を適正に管理することで玄米の放射性セシウム濃度を十分に低く抑えられることが検証できました。</p> <p>平成26年度から平成28年度まで水田土壌の交換性カリ含量を適正に管理するための試験に取り組みました。交換性カリの減少しやすい場合は、栽培前の塩化カリによる交換性カリ含量25ミリグラム毎100グラム乾土を目標とした改良と慣行施肥に加え水稻のカリ吸収量が多くなる時期(移植の約1か月後)における塩化カリの追肥が玄米の放射性セシウム濃度低減対策として有効であることを検証しました。</p> <div data-bbox="539 936 1305 1617" style="text-align: center;"> <h3>カリ施肥による稲の吸収抑制対策</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>土壌中のカリ濃度が不十分な場合</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>土壌中のカリ濃度が適正な場合</p> </div> </div>  <p>放射線セシウムを吸収しやすい</p> <p>放射線セシウムの吸収は抑制される</p> </div> <p>出典：放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 平成24年度版 ver. 2012001</p> <p>詳細調査(水稻)の結果は、県のHPで公開しています。 https://www.pref.gunma.jp/06/f0100368.html (平成25年度詳細調査・水稻)</p> <p>問合せ先：県農業技術センター (TEL 0270-62-1021)</p>

(次ページへ)

分野	対策項目	対策状況
試験研究	(前ページから) 農林水産関係の放射線対策に係る研究	<p>○赤城大沼における放射性セシウムの動態解明</p> <p>水産試験場では、生息魚類から基準値を超える放射性セシウムが検出された赤城大沼において、湖内の魚類（特にワカサギ）、プランクトン及び水生植物等の放射性物質検査を実施するとともに、ワカサギにおける放射性セシウムの実効生態学的半減期を推定することで、湖内生態系における放射性セシウムの動態を解明しています。</p> <p>赤城大沼生態系における放射性セシウム濃度は、減少傾向を示しており、特にワカサギにおいては体サイズ別で差異が生じていた放射性セシウム濃度に変化が見られなくなり、100Bq/kgを大きく下回っています。また、赤城大沼湖水におけるCs-137収支を求めたところ、湖底堆積物からCs-137が再溶出していることが示唆されました。</p> <p>本研究は、環境省の環境研究総合推進費（復興枠 5ZB-1201）、科学研究費助成事業等を用いて群馬大学や国立環境研究所、東京都市大学等と協力して詳細な調査研究を継続しています。なお、研究成果は以下のHPに掲載されています。</p> <p>https://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai/syuryo_report/h25/h25_suishin_report.html</p> <p>https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-26292100/</p> <p>https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-17K07894/</p> <p>問合せ先：県水産試験場（TEL 027-231-2803）</p>
		<p>○牧草の放射性セシウム濃度低減技術</p> <p>畜産試験場では、県内牧草畑土壌の放射性セシウム濃度と耕起による除染効果について調査しました。</p> <p>その結果、牧草畑土壌中の交換性カリウム濃度が30ミリグラム毎100グラム以下及び土壌pH6.5以下では、牧草中の放射性セシウム濃度が高い傾向がありました。</p> <p>また、耕起等除染した場合、土壌中の放射性セシウムはプラウ耕（注20）では61～9%低下し、ロータリー耕（注20）では53%低下しました。</p> <p>除染が困難な放牧地においては、化学肥料や堆肥の施用により土壌カリウム濃度を高めることで牧草の放射性セシウム濃度が低減しました。</p> <p>これらの情報は牧草地管理で活かされています。</p> <p style="text-align: center;">(注20)</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>プラウ耕とロータリー耕＝プラウ耕(反転耕)とは、プラウ(鋤(すき))により、土壌を反転(天地返し)させることをいいます。ロータリー耕とは、ロータリー(回転爪)により土壌の表土を耕すことをいいます。</p> </div>
		<p>※今後について</p> <p>除染を実施した畜産試験場ほ場における、牧草の放射性セシウム濃度調査を継続します。</p> <p>問合せ先：県畜産試験場（TEL 027-288-2222）</p> <p>○農産物における吸収抑制対策実証ほ場の設置(H26) 〈水稻の放射性セシウム吸収抑制対策支援〉</p> <p>水稻に対する適切なカリ施肥法を検討した結果、県土壌診断基準に従った塩化カリの基肥施用が放射性セシウム吸収抑制対策として、コスト、食味の面から有効であることが示されました。</p> <p>問合せ先：県庁技術支援課（TEL 027-226-3068）</p> <p>(次ページへ)</p>